



足立区のお知らせ

足立区千住一丁目50
☎(882) 1111
編集・発行/足立区役所

人口調べ	
(昭和52年2月1日現在)	
世帯	202,467
男女	314,235
計	306,209
(前月より628人増)	

東伊興児童館

新たにオープン



間もなく開館する東伊興児童館

開館は四月一日から

区内には、児童が楽しく安全に遊ぶことのできる児童館や児童センターなどがあります。これらの施設は、すべて自由に無料で利用できるほか、工作や音楽など各種の教室も行なっています。今回は、四月一日オープンする東伊興児童館を中心にまとめてみました。

この児童館は、足立清掃工場の関連施設の一環として建てられたものです。

児童館は、子供たちに健全な遊びを教え、健康増進し、あわせて情操をゆたかにすることを目的として設けられた施設。なかには、図書室、音楽室、工作室などがあり、自由に利用できます。また、留守家庭児童の小学校低学年を対象とした学童保育室もありま

なお、この施設には、一般の皆さんを対象とした集会室が併設されています。

竹の塚西自転車置き場を開設

自転車安全利用に心がけよう

去る三月一日、竹の塚駅西口に七番目の自転車置き場(写真・地図)がオープンしました。

この自転車置き場は、竹の塚駅西口から北へ二〇〇メートル、千二百台が収容できます。

自転車利用者の皆さん、ルールを守ってご利用ください。

路上放置は やめましょう

自転車は、手軽な交通手段として、通勤・通学・娯楽などに幅広く利用されています。特に足立区は、交通事情からも、区民の大切な足となっている現状です。

しかし、一部の心ない人たちに、安易に自転車を駅前などに放置されています。これらの路上放置は、町の美観をそぐばかりでなく、交通事故などの原因にもなりかねません。

自転車置き場を 設置しています

さて、区では、車は車庫に、自転車は自転車置き場にというように、駅前での放置自転車を減少させるため、昭和四十九年から自転車置き場の設置に努力してきました。現在は次のように設置されています。

自転車利用の方に お願い

これから利用者のために、自転車置き場の設置計画を進めていきます。用地の確保、増え続ける自転車など難しい問題が数多くあります。

お願い

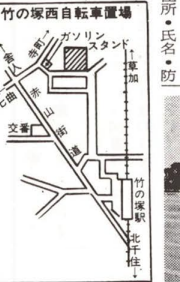
●自転車を安全に利用していただくために、次のことを心がけてください。

○自転車は必ず住所・氏名、防犯登録をしましょう。

○自転車の二乗りはやめましょう。

○歩道に自転車を置くのはやめましょう。

○歩道に自転車を置くのはやめましょう。



このように心をこめて、区では利用者の皆さんに次のことをお願いいたします。(駅前から近い方は、健康のためにも歩いていただき、遊歩道や歩道をゆつやかに歩かしてください。)

足立区は、自転車安全利用モデル区になりました。自転車置き場の問題は、区だけの問題ではありません。自転車を利用する方が協力しなければ正しいルールは保てませんので、次のご守り、自転車を安全に利用してください。

施設内容と概要

所在地 東伊興三九
電話 八九七二二三五
交通 東武秩父線の駅から徒歩約十五分、または都営バス足清
掃工場下車徒歩約十分
建物の構造と規模 鉄筋コンクリート造り、平屋建、延床面積五九〇・九九平方メートル
オープンスペース(遊遊室、図書室、音楽室、工作室、学童保育室、児童館)は開館します。

●毎月第一木曜日(館内整理日)
●国民の祝日、年末年始
●十一日までは、館内整理日を除いて、毎週日曜日(休館日)となります。また、「子供の日」(五月五日)には開館します。

児童館

子供たちの施設として、東伊興児童館のほか、児童館が五館、センターが五館あります。また、遊びながら交通道徳が学べる交通公園が一所あります。

これらの施設には、毎日、子供たちの楽しい笑い声が、ゲームや卓球、工作や合唱など思い思いに遊んでいます。ともだちと行ってみませんか。

福祉センター 区民センター

子供が安心して遊べる施設として、区内には、東部・中部・西部・千住の各福祉センターと花畑区民センターがあります。

ここでは、子供を対象とした施設として、音楽室・工作室・卓球室・図書室などがあります。

このほか、ホールでは、映画会・子供会なども楽しんでいます。

みんなともだち 楽しく遊ぼう

●児童館	897-6948	西伊興町37-5 (竹の塚駅下車20分)
●新田	912-3421	新田2丁目1-13 (西新井警察署前から 国際興業バス新田小学校下車10分)
●千住あずま	882-1218	千住東2丁目21-18 (牛田駅、京成関原駅下車5分)
●本木東	849-3005	本木2丁目13-11 (北千住駅から東武バス本木新道下車3分)
●いりや	855-1050	舎人町2122 (竹の塚駅から東武バス舎人町下車15分)
●区民福祉センター		
●東部	605-7101	東綾瀬1丁目5-17 (綾瀬駅下車5分)
●中部	889-4661	関原2丁目10-10 (梅島駅下車15分)
●西部	897-5016	虎渡2丁目24-2 (西新井駅から東武バス虎渡2丁目下車5分)
●千住	882-2765	千住元町34-1 (北千住駅から都営バス団地入口下車2分)
●区民センター		
●花畑	850-2617	花畑土地地区面整理 組合施行地区47ブロック (竹の塚駅から都営バス団地入口下車7分)
●交通公園	605-7101	東綾瀬1丁目5-17 (綾瀬駅下車5分)

交通公園

実際の道路と同じように信号機や横断歩道などが設備され、ゴーカート、三輪車などの乗りものを、遊びながら交通道徳が身に付けられるのがこの施設です。

これらの施設の開放時間は、午前九時から午後五時まで、入館は無料です。

休館日は、毎週月曜日(第三日曜日を除く)と祝日、第三日曜日、年末年始です。また、児童館は第一木曜日、福祉センターは第四木曜日、花畑区民センターは第三日曜日(館内整理日)のため休館となります。

なお、夏休み期間中(七月二十日)は、毎週日曜日が休館となります。

申請はお済みですか

私立幼稚園・幼稚園類似施設 園児の保護者に対する補助金

すて、一区のお知らせ(二)は該当しません。

月五日程で(二)案内した私立幼稚園および幼稚園類似施設(補助金の額)五歳児一人につき月額二千五百円(年齢は、昭和五十二年四月一日現在の満年齢)です。

○区役所四階総務課総務係
○三月十日(土)まで
※なお、昭和五十一年度の補助金を期限までに申請してください。必ず申請書を受け取ってください。

- 東部区民福祉センター
○六六二〇一〇
○開演会(六日)午後二時
三分:演劇「子どもの見方と親の役割」、講師 増田直氏
○七時映画会(七日)午後二時
○七時映画会(七日)午後二時
- 中部区民福祉センター
○八八九四六六一
○子ども映画会(五日)午後二時
○九日(土)午後二時
○お父さんお母さんのお話の集い(六日)午後一時三十分
○マロンをしよう(十三日)午後一時
- フオークダンス(二十三日)午後三時
○老人健康相談(十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(十七日)午後一時三十分
○老人健康相談(十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十七日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十日)午後一時三十分
- 老人健康相談(三十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二日)午後一時三十分
○老人健康相談(三日)午後一時三十分
○老人健康相談(四日)午後一時三十分
- 老人健康相談(五日)午後一時三十分
○老人健康相談(六日)午後一時三十分
○老人健康相談(七日)午後一時三十分
○老人健康相談(八日)午後一時三十分
○老人健康相談(九日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十日)午後一時三十分
○老人健康相談(十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(十二日)午後一時三十分
○老人健康相談(十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(十四日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(十七日)午後一時三十分
○老人健康相談(十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(十九日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十二日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十四日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十七日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十九日)午後一時三十分
- 老人健康相談(三十日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二日)午後一時三十分
○老人健康相談(三日)午後一時三十分
- 老人健康相談(四日)午後一時三十分
○老人健康相談(五日)午後一時三十分
○老人健康相談(六日)午後一時三十分
○老人健康相談(七日)午後一時三十分
○老人健康相談(八日)午後一時三十分
- 老人健康相談(九日)午後一時三十分
○老人健康相談(十日)午後一時三十分
○老人健康相談(十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(十二日)午後一時三十分
○老人健康相談(十三日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(十七日)午後一時三十分
○老人健康相談(十八日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十二日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十三日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十七日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十八日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(三日)午後一時三十分
○老人健康相談(四日)午後一時三十分
○老人健康相談(五日)午後一時三十分
○老人健康相談(六日)午後一時三十分
○老人健康相談(七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(八日)午後一時三十分
○老人健康相談(九日)午後一時三十分
○老人健康相談(十日)午後一時三十分
○老人健康相談(十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(十二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(十七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(一日)午後一時三十分
- 老人健康相談(三日)午後一時三十分
○老人健康相談(四日)午後一時三十分
○老人健康相談(五日)午後一時三十分
○老人健康相談(六日)午後一時三十分
○老人健康相談(七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(八日)午後一時三十分
○老人健康相談(九日)午後一時三十分
○老人健康相談(十日)午後一時三十分
○老人健康相談(十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(十二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(十七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(一日)午後一時三十分
- 老人健康相談(三日)午後一時三十分
○老人健康相談(四日)午後一時三十分
○老人健康相談(五日)午後一時三十分
○老人健康相談(六日)午後一時三十分
○老人健康相談(七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(八日)午後一時三十分
○老人健康相談(九日)午後一時三十分
○老人健康相談(十日)午後一時三十分
○老人健康相談(十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(十二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(十七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(一日)午後一時三十分
- 老人健康相談(三日)午後一時三十分
○老人健康相談(四日)午後一時三十分
○老人健康相談(五日)午後一時三十分
○老人健康相談(六日)午後一時三十分
○老人健康相談(七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(八日)午後一時三十分
○老人健康相談(九日)午後一時三十分
○老人健康相談(十日)午後一時三十分
○老人健康相談(十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(十二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(十七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十二日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十三日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十四日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十五日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十六日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十七日)午後一時三十分
- 老人健康相談(二十八日)午後一時三十分
○老人健康相談(二十九日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十日)午後一時三十分
○老人健康相談(三十一日)午後一時三十分
○老人健康相談(一日)午後一時三十分

